

(参考)

走行試験車に係る改造内容

改造を施した車両	161台
道路運送車両法に規定する必要な手続きを実施していたもの 又は 車検証の記載事項変更が不要なもの（動力伝達装置の変更、排出ガス低減装置の付加等）	87台
道路運送車両法に規定する必要な手続きを実施していなかったもの（原動機の載せ替え）	74台
改造がされていない車両（既販量産車）	88台
不明	88台
合計	337台

改造を施した事が判明している車両（161台）の保安基準適合性

基準適合車両	115台
基準不適合車両（側方照射灯の取付位置が基準不適合。前回3月1日既発表のもの。）	1台
不明	45台
合計	161台